

〈研究ノート〉

食物栄養学科の教職科目「生徒指導」の現状と課題

The present conditions and the problems of the professional development course “student guidance” in the department of Food Science and Nutrition.

稲田 克二¹

要 旨

食物栄養学科では栄養教諭免許が取得できる。そのための条件として教職科目「生徒指導」の履修・修得が定められている。この教職科目「生徒指導」について、授業内容や受講生の状況をまとめ、あわせてその課題を検討した。

Abstract

The department of Food Science and Nutrition offers the students a chance to get a nutrition teacher's license. In order to obtain this license, the students are required to take the professional development course “student guidance.” In this regard, I have examined the topics to be covered in this subject, organized the course content and researched the students' needs to successfully complete this module.

キーワード：栄養教諭，教職科目，生徒指導，生徒指導のイメージ，生徒指導の本旨
nutrition teacher, professional development course, student guidance,
perception of student guidance, the principal of the field of student guidance

はじめに

本学食物栄養学科では、栄養教諭一種の免許を取得させるため、教職科目が開設されている。わが国ではこれらの教職科目のうち、教育原理や教職概論、教育心理学、教育行政学などの科目に関しては広く研究が行われ、出版物も多数刊行されている。しかし、学校での実践的活動を学ぶ科目である「生徒指導」に関しては、対象や内容が実務的・技術的であるため、研究や報告はあまり多くなされておらず、特に授業実践に関する報告は少ない。

そのような状況の中で、田村¹⁾はカリキュラムマネジメントの視点から、「生徒指導論」の講義作りについて、PDS Iサイクルを利用した研究を行っているが、2単位15回分の授業内容について記述したものではない。

伊藤²⁾は教職志望学生の「生徒指導」に関する学生の意識についての研究を行っているが、講義内容についての論及は行われていない。

吉田³⁾は大学教職免許取得課程における「生徒指

導」論の現状と課題について論及しているが、この場合も全15回の講義について示したのではなく、神戸高塚高校事件と体罰に特化した記述が行われている。

高柳⁴⁾も「生徒指導」の意義について細かく論及しているが、この場合も全15回の授業の内容についての記述はなされていない。

このように「生徒指導」に関する研究そのものも少なく、また全15回の授業内容について検討を加えた実践研究はほとんど行われていない。そこで本稿では、栄養教諭養成課程における「生徒指導」について、筆者が行った授業内容と受講した学生の意見とをまとめ、「生徒指導」のあり方について検討を加えた。

1. 本学の教育課程における「生徒指導」の位置づけ

本学食物栄養学科では、栄養教諭一種の免許の取得が可能となっている。この免許取得条件は、「教

1 Katsuji INADA 千里金蘭大学 生活科学部 食物栄養学科

受理日：2015年10月15日

育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（日本国憲法、英語コミュニケーション）など」、「栄養に係る教育に関する科目（学校栄養教育Ⅰ・Ⅱ）」、「教職に関する科目（教職概論、教育原理、教育課程論、教職実践演習、栄養教育実習）など」をあわせて34単位の取得が義務付けられている。

このうち、教職に関する科目の「生徒指導及び教育相談に関する科目」の中に「生徒指導」が2単位で3年次に配当されている。栄養教諭一種の免許取得のための科目の多くは、1,2年次に配当されており、3年次に配当されているのは学校栄養教育Ⅰ・Ⅱなど6科目となっている。

2. 「生徒指導」の履修者の状況

1で示したように栄養教諭一種免許取得希望者は、この免許取得を希望しない学生よりも相当数の科目・単位の履修・修得が義務付けられ負担が大きいことや、教員よりも管理栄養士を目指す学生がほとんどであるため、この免許取得を希望する学生は多くない。筆者がこの科目を担当するようになった、平成24年度からの履修者数は、平成24年度10名、同25年度9名、同26年度9名、同27年度3名となっている。

これは本学の食物栄養学科の教育目的の第一義が管理栄養士の養成であるため、すべての学生が管理栄養士の国家試験合格を目指しており、栄養教諭一種免許取得までを目指す学生が多くないのは当然であると考えられる。

しかし、この教職科目の履修者は、栄養教諭一種免許を取得しない学生よりも負担が大きいことを自覚しながら、なおかつ教員免許取得を目指しているため、授業に対する取り組み、意識、意欲は高く、授業の反応や提出物の状況も良好である。

ただ、3年次の段階で自分の進路について、栄養教諭を第一志望と明確に決めている学生はほとんどおらず、管理栄養士として勤務すること第一志望としつつ、それとならんで栄養教諭に就くことも考えており、4年次になって最終的に決定しようとする学生が半数程度となっている。残りの学生は、将来の自分の人生の職業選択を考え、選択肢の一つとして栄養教諭一種免許取得だけを目指しているものである。そのため、この科目の履修者の中で、学習に対する意識・意欲に微妙な差が出る場面もある。

また、本学入学以前に、本学で栄養教諭一種免許

が取得できることを知っていた学生はほとんどおらず、入学後のガイダンスで知った場合が多い。

3. 「生徒指導」の授業内容

「生徒指導」の授業内容に関しては、文部科学省発行の『生徒指導提要』^{5) 6)}が、最も基礎的かつ体系的に提示されており、授業のシラバスを作成する上で重要な役割を果たしている。

この『生徒指導提要』は小学校・中学校・高等学校学習指導要領に基づいて作成されたもので、その内容は、小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法などについて、時代の変化に即して網羅的にまとめ、生徒指導の実践に際し教員間や学校間で教職員の共通理解を図り、組織的・体系的な生徒指導の取組みを進めることができるよう、生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書としてまとめられたものである。

内容としては、①生徒指導の意義と原理 ②教育課程と生徒指導 ③児童生徒の心理と児童生徒理解 ④学校における生徒指導体制 ⑤教育相談 ⑥生徒指導の進め方 ⑦生徒指導に関する法制度等 ⑧学校と家庭・地域・関係機関との連携 から構成され、小学校から高等学校までで指導すべき事項について、詳細に記述されている。そのため、筆者もこの授業の構成やシラバス作成の参考とした。

4. 「生徒指導」の授業計画

本年度の「生徒指導」の授業計画は、『生徒指導提要』を基礎にしつつ、生徒指導に関連する喫緊の問題や、教師に求められる資質も含めて次のように立てた。

授業の概要として、まず生徒指導とは、学校の授業の詳細などを定めた教育課程の中に定型として入っている場合は少なく、全ての教師がすべての場面で取り組まなければならない教育活動であるが、教科書や教師用指導書等が作られてないため、教師が指導原理・方法を十分に理解していない場合が多々あることを示す。

次に現在の学校では不登校・いじめ・学級崩壊などの深刻な状況が発生しており、これらの事象に正面から積極的かつ高い意識を持って取り組むことが求められていることも説明する。

以上のような視点に立って授業では講義を中心に

しつつ、学校現場での具体的な事例について考え、教師としてあらゆる場面で力を発揮できる実践的生徒指導力を育成することに力を入れた。

具体的には①生徒指導のメインテーマ ②生徒指導の歴史・原理・課題 ③生徒指導の内容と領域 ④教育課程における生徒指導 ⑤生徒指導の体制と組織 ⑥学校内の組織と体制 ⑦学級経営 ⑧発達障害について ⑨生徒指導上の諸問題（不登校）⑩生徒指導上の諸問題（いじめ）⑪教育相談・カウンセリング ⑫求められる生徒指導 以上の12項目を行った

授業の形態としては、講義を中心とするが、時宜にあわせた教育問題や教育施策などの事項⁷⁾を柔軟に取り入れ、学生に考えさせ、意見をまとめさせる機会を多く持った。

授業内容については、過去3年間ほぼ上記の項目を実施してきたが、社会の状況や学生の意識・意欲を考慮して、講義内容を取捨選択・加除修正し、各項目の指導時間も調節した。

5. 「生徒指導」の授業内容と学生の意見・反応

ここでは本年度行った授業の内容を提示するとともに、毎回授業終了後学生に提出させている授業内容に関する意見や感想などを示す。

①生徒指導のメインテーマ

ここでは、生徒指導の本来的な目的を示した。生徒指導とは、自己実現と自己指導力を育成することであることを示し、特に自己指導力について詳細に説明し、「自分で考え、決定し、実行し、結果に責任を持つ力」を育成することであることを説明した。

これに対して、学生は自分の中学・高校時代に行われた生徒指導が、その当時はなぜ登校指導や制服・頭髪に対して細かい決まりや厳しい指導が行われていたのかわからなかったが、生徒指導の目的が自己実現と自己指導力を育成することであることを今回授業で知って、学校で指導された意味が理解できたと述べている。つまり、中学校・高等学校で行われている生徒指導が、生徒にその趣旨を十分に理解されないまま、あるいは理解させないまま日々実施されていることが示された。

②生徒指導の歴史・原理・課題

ここでは、生徒指導の歴史として、明治～第二次大戦までの生徒指導の概略を示した。また戦後についてアメリカによる「カリキュラム」の考え方や、

その後「道徳」が制定され「道徳教育」が今日まで小学校・中学校の生徒指導の柱になってきたことを理解させた。

次に生徒指導の原理として、「よくわからせ」「やり方を身につけさせ」「やる気を引き出す」という人格の陶冶の重要性について説明し、「自己存在感を与え」、「共感的人間関係を作り」、「自己決定を導き出す」ことが重要であることを説明した。

最後に生徒指導の課題として、物質的に豊かになったが、人間関係は希薄になっている現代の子どもたちへの迫り方や、開かれた生徒指導の方法の確立、学校外の組織との連携の必要性などについて、考えさせた。さらに現今の生徒指導を困難にさせている「許容社会」について説明を加えた。

これに対して、特に「許容社会」に関して興味を示す学生が多く、子どもがわがままや無気力になる原因のひとつが、親の姿勢である場合が多いことを理解し、現在の学校において考えなければならない重要な問題のひとつになっていることがわかったと述べている。

③生徒指導の内容と領域

ここでは生徒指導の内容として、日々の生徒指導上の問題に対処するための「消極的な指導」と、本来の目的である、よりよい人格の発達をめざす「積極的な指導」について示した。また「道徳」「特別教育活動」との関連性が深いことも説明した。

④教育課程における生徒指導

ここでは、学校教育計画に示されているカリキュラムの中で、生徒指導がどのように位置づけられ、実施されているかを示した。「教科指導」「道徳」「特別教育活動」との関連性のほかに、平成12年に小学校から段階的に始められた「総合的な学習の時間」での生徒指導についても言及した。

これに対して、学生たちは自分の小学校～高等学校時代の「道徳」・「特別教育活動」、「総合的な学習の時間」について、生徒指導との関連を振り返り、楽しかったことや逆に嫌であったこと、学校によって取り組みに大きな差があることなどを理解できたと述べている。

⑤生徒指導の体制と組織 ⑥学校内の組織と体制

ここでは学校内で、生徒指導のためにどのような体制がとられ、組織が作られているかを示した。具体的には、担任は「学年団」に所属すること、また全教員は校務を分担する校務分掌に属し、その分掌の一つに「生徒指導部」があり、その「生徒指導部」

が主体となって生徒指導に関する計画立案や事象に対処することなどを説明した。

これに対して学生は、学校内の組織や分掌として「学年団」や「生徒指導部」があることを知り、児童・生徒時代はうすうすこのような組織があることは知っていたが、正確な状況を知ることができて、新鮮であったと述べている。あるいは児童・生徒時代に行われていたいろいろな活動がどのようにして計画され、実施されるのかが理解できたと述べている。

⑦学級経営

ここでは、生徒指導における担任の役割について詳細に説明した。担任は、学習指導はもとより、生徒指導、保健指導、給食指導などあらゆる指導を行うものであり、学級を組織し、児童・生徒を指導する最も重要な役割を担っていることを示した。

そして学級作りの重要性を示し、居心地のよい、かつ切磋琢磨できる学級作りを心がけることの重要性を説明した。特に児童・生徒の個性を伸ばすとともに、学級集団内の人間関係作りや、児童・生徒と担任との人間関係作りなど、学校教育の本質にかかわる大変重要な事項であることを詳細に説明した。さらに不登校・いじめへの対処などが、現下の学校教育に強く求められていることも説いた。

これに対して、学生は担任の職務の重要性を知ると同時に、高潔で豊かな人格を自ら形成しなければならないことを強く自覚したと述べている。ただし栄養教諭として学校に勤めたとしても、担任を持つことはほとんどないので、学校教育の中における栄養教諭の役割や職務に限界のあることを、あらためて再確認したとも述べている。

⑧発達障害について

この項目については過去3年間扱ってこなかったが、近年、小・中学校においては重要な事項となっているため、本年度から指導項目に取り入れた。指導の基本は発達障害者支援法に基づく発達障害の定義、発達障害の理解を中心に、自閉症・高機能自閉症・学習障害(LD)・注意欠陥他動障害(ADHD)の基本的な定義・特性、対応策について説いた。

学生の反応は、発達障害については聞いたことはあったが、いろいろな種類があること、また今まではやる気がないとか、わがままであると思っていたことが実は障害であること、学級内に数%程度支援を必要とする児童生徒が存在することなどが理解できた。としている。

⑨生徒指導上の諸問題(不登校)

この項目に関しては、文科省の定義、人数、表面上の様子、原因、対応策について説明した。特に最終的な目標として、社会的自立を目指すことの重要性を説いた。また新しい対応策としてフリースクールが認知され始めていることも示した。

学生の反応は、自分たちの身の回りでの経験や、担任・友人・保護者の援助や支えの重要性、最終的には本人の自覚を待つことの意味を理解したと述べている。

⑩生徒指導上の諸問題(いじめ)

この項目についても、文科省の定義、件数、発見のきっかけ、構造、態様などの基本的なこと示し、さらに対策について考えさせた。また特に時間を取って、2011年に発生した天津の中学校での事象について、資料に基づき意見をまとめさせた。この事象では学校の特殊性つまり学校は聖域で、学校内での出来事は学校内で処理し、教育的配慮が優先されたことについて、当該の保護者の理解得られず、この問題が契機になって、いじめに対する旧来の対処方法よりも数段厳しい姿勢が学校に求められ、それが2013年に成立したいじめ対策防止法に結びついたことを考えさせた。このように、従来はいじめへの対応は不十分で、社会から批判を受け、変革が迫られていることを認識させた。また、この項目を指導中に岩手県矢巾町での事案が起り、あわせていじめについて深く考えさせる機会となった。

学生の反応は、まず自らの経験を振り返り、いじめの構造や表面上の現象を再確認し、教師としていじめにどのように向かうべきかを考える大きな機会になったと述べている。

⑪教育相談・カウンセリング

この項目に関しては、文科省のスクールカウンセラー活用事業の説明から入り、学校内での教育相談体制や、スクールカウンセラーの活用状態の説明をした。さらに現今の学校では、複雑化・深刻化する児童・生徒の心の重荷の対処法として、スクールカウンセラーの役割の重要性を示した。またこのスクールカウンセラーによるカウンセリングは、児童・生徒だけでなく、保護者や教員にも行われていることを示した。さらに学校での諸問題は教員だけでは解決できない場合が増えてきており、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーなどの外部の人や組織との連携が重要になってきていることを説いた。

学生の反応は、学校現場の複雑化・重症化した児童生徒の心の問題の状況を知り、教職の重みを理解

したと述べている。

⑫求められる生徒指導

本年度最後のまとめとして、生徒指導の本源的な目標について説明した。つまり生徒指導とは児童・生徒の自己実現を図るための自己指導力を育成することが最終目標であることであり、学校の様々な場面で自己選択・自己決定が行われるときに、教師が指導・援助し、その選択・決定に従って努力することや、結果が不本意に終わってもその結果を受容することにより、児童・生徒の成長につながることを説いた。

そしてこの自己実現のための自己指導力に関する指導は、伊藤⁸⁾の調査でも示されているように、小学校～高等学校までに「受けてない」と答えた学生が半数以上いるという現実を示し、この指導の重要性を説き、生徒指導の本旨であることを強く理解させた。

この項目の説明をするまでの14回の講義内容がややもすると、重く暗い、負の印象が強い項目が多かったが、教師による生徒指導の最終的な目標が、児童・生徒が前向きに積極的に生きて行くことの支援・援助であることこそ、終局の目標であることを示し、学生たちを鼓舞した。

これに対して学生は、生徒指導は制服や頭髪について細かく厳しく言われるだけのものではあったと思っていたが、本当の目的を知り、イメージが変化した、認識が変わったと述べている。

6. まとめ

本年度実施した「生徒指導」の授業の現状を示したが、この授業の最終回に、受講した学生に自分たちが受けてきた生徒指導について、授業を受ける前にはどのような印象を持っていたか、さらに受講後その印象がどのように変化したかを問うた。なお今年度の受講者は3名であるため、統計処理的な意味は正確に示されているものではないと考える。

受講前の生徒指導についての印象は、「ルールを守れない人が受けるもの」「制服や頭髪など不必要な項目にとにかく言われる」「制服・通学・頭髪など色々な面で指導があり、とても厳しいイメージ」「制服や通学・遅刻指導など生徒に厳しいイメージ」と示しており、中学・高校では、相変わらず校則や制服や頭髪の指導が厳しく行われており、生徒指導の本旨が生徒には充分理解されていないことを示し

ている。

これらの学生が受講前に持っていた負のイメージに関しては、伊藤⁹⁾の調査でも同様のことが示されており、それによると、生徒指導の内容で印象に残っている指導事例については、「校則違反の指導」が「社会的マナーの指導」や「学校生活を円滑にするための指導」などを抜いて、半数以上の学生がたいへん強い印象を持っていると記述されている内容と、ほぼ同じ傾向を示している。

一方受講後の印象としては、「上から抑えつけるのではなく、なぜそれが必要なか本人にわからせ、内からの自己指導力の発達を促すべき」「もっといろんなやり方があると思う」「生徒指導は、校風を守るためなのではないかと思っていたが、自己実現のため、生徒のためにやっていると思うようになった」「生徒指導は先生に呼び出されて怒られたり、反省文を書かされたり、ただ強制的でマイナスなことではなく、こうした方がいいよ、やってみようプラスに考えることがたいせつである」と記述している。

このように、15回の講義を受講した結果、学生たちの生徒指導に対するイメージは確実に変化し、生徒指導の本旨を理解し、前向きの活動で捉えなければならぬことを把握したと考えられる。

7. 今後の課題

現今の学校現場では、日々発生する生徒指導上の問題行動への対症療法的な指導や、年々学校が負わされてきている諸活動に追われ、児童・生徒の自己指導力を育成するという、生徒指導の本旨についての指導がなかなか行われていない状況が推察される。この事実を受講生に如何に理解させ、教職に就いた時に実践させるかが「生徒指導」の重要な課題であると考えられる。

次に「生徒指導」を受講して、栄養教諭への志望が変化したかという問いに対しては、「受講前と同じく、資格だけもっておけばよいかなと思う。採用試験をぜひ受けたいとはあまり思わない」「正直なりたいと思う気持ちは低下する一方でした」という記述をしており、現実の生徒指導の困難な状況や、各教育委員会での栄養教諭の採用状況の厳しい現実を理解したため、栄養教諭になろうとする意識が低下していることも考えられる。

ただし、昨年度、一昨年度の受講生の中には、苦

しいことやつらいこともあるが、教職の楽しさや、重要性が理解できたので、ぜひ教員への道を歩みたいと考えるようになった学生が1～2名出てきた。その中には、栄養教諭の採用数が少ない現状から、最後は種々の事情から断念したが、他大学で中学校・高等学校の家庭科の免許を取得し、家庭科の教員として学校に勤めようと考えた学生や、教育委員会が開催する採用試験受験希望者を集めた「教師塾」に参加し、本格的に教員を目指す学生も出てきていた¹⁰⁾。さらに、3年次では教職への意識はあまり高くなかったが、4年次に栄養教諭教育実習を経験し、学校で児童・生徒に直接指導する機会を得た結果、栄養教諭の魅力を体験し、教職への道を本格的に考える学生も出てきている。このように、栄養教諭の教職科目の履修生は、心の中に教員への希望がある学生であるので、その希望に応え、支援できる授業を展開する必要があると考える。

しかし学校現場の楽しい場面だけを強調して、十分な覚悟や意識を持たないまま教員採用試験を受験し、栄養教諭として学校で勤務することは不適切であると考えられ、ここでいったん将来の職業について真摯に考える機会を与えたことも、ある意味で意義のあったことであると考ええる。

さらにこのことによって、逆に管理栄養士への意識が今まで以上に深まるならば、食物栄養学科の教育目標から見れば、良好な発想であるとも考えられる。

最後に栄養教諭への志望者を増やすことについて述べてみる。筆者が4年前から「生徒指導」を担当するようになって受講した学生数は各年度3～10人で合計31人しかいない。毎年80人前後の入学生がある中で、栄養教諭を目指す学生は1割前後に留まっている。その原因として考えられることは、本学の食物栄養学科の教育目標が管理栄養士の養成が第一義になっているおり、新入生も管理栄養士を目指して入学してきているからである。これは管理栄養士課程を有している食物栄養学科としては当然のことであり、大変望ましいことである。

しかし食物栄養学科での学びを生かして、小・中学校で児童・生徒に食育を行うことも、食物栄養学科卒業生として意義のある活動であると考ええる。

そのためには、本学で管理栄養士の受験資格が取得できるとともに、栄養教諭一種の免許も取得でき、就職先として学校に勤務できるという実績を作って、受験前の高校生へ広報するという戦略が必要で

はないかと考えられる。

食物栄養学科を設置している他大学では、既にこのような広報活動を行っている大学もあり、受験前の早い時期に本学の職業選択の間口の広さを強調することは、意味のあることではないかかと考える。

そしてこのことは、ひいては本学食物栄養学科への志願者数の増加にもつながり、多様で優秀な受験生を集めることができる事項でもあると考える。

文献

- 1) 田村知子 栄養教諭免許課程における講義科目「生徒指導論」の試案 中村学園大学・中村学園短期大学部研究紀要 33 195～205 (2007)
- 2) 伊藤敦美 教職志望学生の生徒指導に関する意識 人文社会科学研究年報 10 93～102 (2015) 敬和学園大学
- 3) 吉田卓司 大学教職免許取得課程における『生徒指導』論の現状と課題 大阪教法研ニュース第213号 (2004)
- 4) 高柳真人 教職科目「生徒指導」の指導内容について 研究紀要 36 51～56 (1998) 筑波大学付属坂戸高等学校
- 5) 文部科学省 『生徒指導提要』 (2010)
- 6) 滝 充 小学校からの生徒指導～『生徒指導提要』を読み進めるために～ 国立教育政策研究所紀要 140 301～311 (2011)
- 7) 川崎での少年殺人事件や岩手県の中学生いじめ事件などを扱った。
- 8) 前掲書2) 96～97 (2015)
- 9) 前掲書2) 96 (2015)
- 10) 本年度栄養教諭の教員採用試験を受験し、第1次試験に合格した学生が出た。